

令和8年度 栃木市省エネ家電買換え促進事業費補助金 提出書類チェックリスト

1. 申請者名 _____
2. 対象家電 省エネエアコン _____台
 高効率給湯機(:エコキュート、 :エコジョース、 :エネファーム、 :ハイブリッド)
3. 提出書類チェックリスト
 - (1) 栃木市省エネ家電買換え促進事業費補助金交付申請書(別記様式あり)
 - 申請者は栃木市民であり、居住建物に設置後の申請である
 - 補助対象経費などの金額は、領収書、内訳書等で内容の確認ができる金額である
 - 下取り価格、売却価格、販売店のポイント付与、クーポン及び国または他自治体等の補助金の金額が、差引額に計算されている
 - 補助対象額は、対象経費から差引額を引いた金額で計算されている
 - 「補助対象額×3/10」(千円未満切り捨て)の計算に誤りがない
 - 補助金申請額は、1台につき上限5万円までで計算されている
 - (2) 補助対象費用を支払ったことを証する書類及び、内訳がわかる書類
 - 栃木市内の販売店の領収書の写し
 - 領収書及び内訳書は、日付、省エネ家電の本体価格、送料、設置費用、既設家電の撤去費用、リサイクル料金、販売店等で付加されたポイントが記載されたものである
 - (3) 製造メーカーの保証書の写し
 - 保証書は、製造メーカー発行であり、新品(未使用)の機器のものである
 - 日付、省エネ家電の型式、申請者名、販売店名等が記載された保証書の写し
 - 販売店が発行する延長保証等の保証書、出荷証明書は不可である
 - (4) 補助対象の省エネ家電であることを証する書類
 - 購入した省エネ家電が補助条件の性能基準を満たしていることが確認できる、“省エネ型製品情報サイト(<https://seihinjyoho.go.jp/>)”、カタログ、または製造メーカーのホームページ等の製品仕様の写しである
 - 購入した機器の型式等で、販売店の店頭表示、チラシにて性能基準を満たしていることが確認できる写真やチラシ等である
 - (5) 補助対象費用に係る省エネ家電の設置が確認できる書類及び写真
 - 申請者名、住所及び対象家電の型番等が記載された取付工事注文書、納品書等の写し

- エアコン室外機、給湯機は、自宅の外観・外壁の色がわかり、足場等がない設置工事後の写真
- エアコン室内機及び給湯機の本体に仕様の表示がある場合は、その部分の写真
- 自己配送の場合は、領収書や内訳書にその旨の記載がある

(6) 既設家電の家電リサイクル券の写し、または下取り、売却、処分がわかる書類

- 家電リサイクル券は、申請者名、住所、年月日が記載された券の写しである
- 既設家電の下取り、売却及び処分がわかるレシートや内訳書等で、申請者名、日付及び販売店名等の記載がある写しである

(7) 市税の完納証明書

- 税務課または各総合支所地域づくり推進課の窓口で取得した、最新のものである

(8) 補助金等交付請求書(別記様式あり)

- 申請者名、住所、口座情報が記載されている

(以下、該当する方のみ提出)

(9) 国等から交付された補助金額を確認できる書類の写し

- 補助金交付決定通知書の写し